# 益子町次期総合振興計画原案

(令和7年9月19日現在)

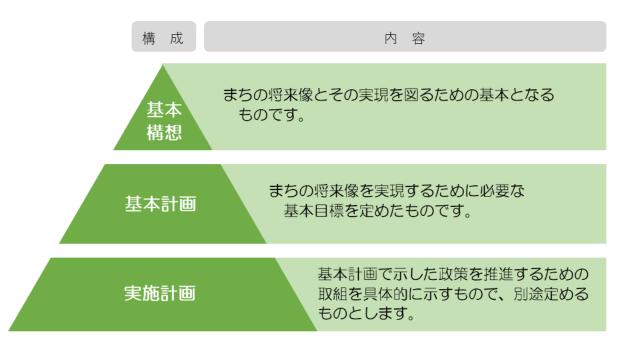
# 第1章 計画の策定について

# 1. 計画の構成と期間

# (1)計画の構成

本計画の構成は、「基本構想」において、「まちの将来像」とその実現を図るための5つの基本目標を設定し、「基本目標」は、それぞれ政策(大分類)および施策(小分類)で構成されます。

各政策には重要目標達成指数(Key Goal Indicator。以下「KG I」という。)を達成するために定量的な評価指標である重要業績評価指標(Key Performance Indicator。以下「KPI」という。)を設定します。



# (2)計画の期間

計画の期間は令和8(2026)年度から令和 I 2(2030)年度までの5年間とします。

## 2. 本計画の位置づけ

# (1) 益子町まちづくり基本条例との関係

本町におけるまちづくりの最高規範である「益子町まちづくり基本条例」は、まちづくりの総合的な指針であり、また、各分野の個別計画の基本となる重要な計画として総合振興計画の策定を求めていることから、本計画を総合振興計画として位置づけ、本町の最上位計画とします。

# (2) 地方版総合戦略としての位置づけ

本計画は、前述のとおり総合振興計画として位置付けられるとともに、少子高齢化と人口減少に対応し、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるための計画でもあることから、「第3期ましこ未来計画」に引き続き、国が「まち・ひと・しごと創生法」により策定を求めている地方版総合戦略としても位置付けることとします。

# (3) 個別計画との関係

特定分野の課題に対応するための個別計画(巻末資料を参照)については、本計画の内容との整合性及び調整を図りながら見直しをすることとします。

また、本計画は、基本構想を実現するための具体的行動計画として位置付けていることから、今後策定する個別計画や事務事業は、基本構想を勘案することとします。

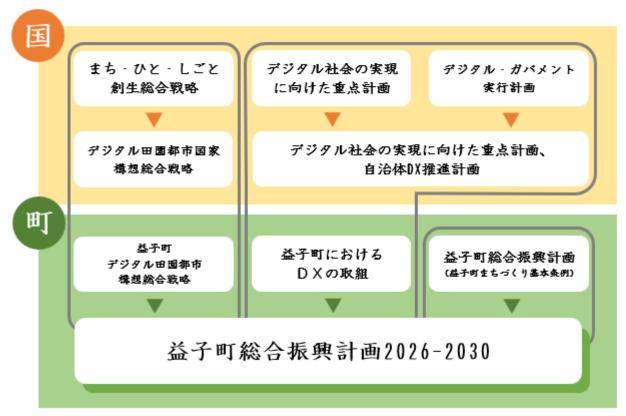


図:国と本町の計画の関係性

# (4) SDG s \*\*との連携

現在、世界各国や国、地方自治体、企業をはじめとした様々な組織や団体において推進されている SDG s (持続可能な開発目標)では、世界中の「誰一人取り残さない」包摂的な社会の実現を目指し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取組む必要性が示されています。

こうした理念は、「つどい ともに輝くまち 益子」の実現を目指す本町にとっても極めて重要な視点であるため、本計画では、SDGsのI7の目標の達成に寄与する施策に該当するアイコンを表示し、それぞれの取組を進めることで、SDGsの達成に向け、国や県との垂直的連携と、他の地方自治体や起業・事業者、各種団体などの様々な主体との水平的連携を図ります。

# SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS



※ SDGs (持続可能な開発目標) …2015年9月の国連サミットで全会一致で採択された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする 17の国際目標のこと。

# 3. 計画の進捗管理

本計画は、町民(住民・事業者・地域・団体)と行政それぞれができる役割を担い、 町全体でまちづくりを進めます。そのためにはそれぞれが共通認識を持ち、目標を確 認してまちづくりを進めることが重要です。

本計画に掲げた目標の達成に向けて各種事業を効果的に実施するため、継続的に取組んでいる内部検証、外部検証等の精度を高めながら、PDCAサイクルにより毎年、 進捗状況を管理し、その結果を公表することで共有を図ります。

また、結果を様々な施策に反映させることで、計画の適切な管理に努めるとともに、 国・県の動向や議会における審議等も踏まえ、必要に応じて本計画の見直しを行うこ ととします。

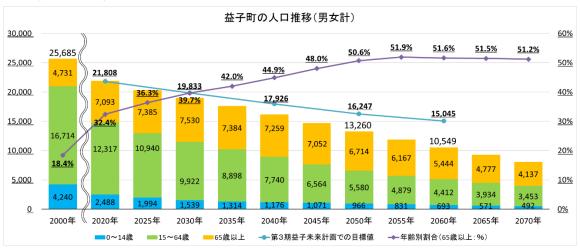
# 4. 策定の背景

# (1) 人口構造の変化

本町の人口は、平成 12 (2000) 年の 25,685 人をピークに減少が続いています。 少子高齢化を背景とした人口減少は全国的な傾向であり、本町としても避けられない 状況です。こうした状況の中、第 3 期ましこ未来計画では、令和 7 (2025) 年の人口を 20,821 人と予測しましたが、少子化や転出超過が想定を上回り、現状では 20,386人(令和 7 年 9 月 1 日現在)となっており、今後も減少が続くことが想定されます。

国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の人口推計を踏まえ、令和7(2025)年の本町の人口(前回の国勢調査からの推計値)から今後の人口を推計すると、25年後である2050年には人口はピーク時の約半数となり、そのうち5割以上が65歳以上となる見込みとなっています。さらに、2060年には、人口はピーク時の4割程度となる見込みです。

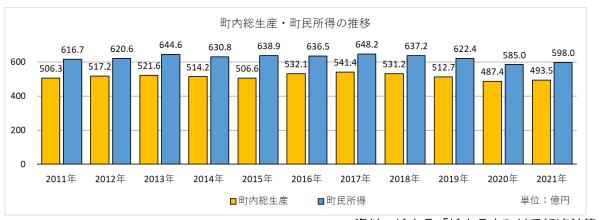
このような状況を踏まえ、人口減少のスピードをできる限り緩やかにするとともに、 持続可能なまちであるためには、定住人口を増やすことが重要であることから、少子 化対策、流出抑制、移住促進にも引き続き取組みます。



# (2)産業経済を取り巻く状況

本町の状況をみると、町内総生産は平成22(2010)年を底に持ち直しの傾向になりましたが、平成30(2018)年以降、減少傾向が続いています。就業者数及び就業率については、前計画同様に就業者数は減少傾向ですが、就業率は微増傾向です。

観光客入込み数においては、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少した 年もありましたが、近年は増加傾向にあり、令和6(2024)年度は261万人と、令和 元(2019)年度の約9割まで回復してきています。



資料:栃木県「栃木県市町村民経済計算」



資料:総務省「国勢調査」

# (3)環境の変化

地球規模で温暖化などの気候変動問題が深刻化する中、環境問題に対する意識も高まっています。国においては、再生可能エネルギー政策の推進など、気候変動の緩和に向けた脱炭素社会の実現のための取組を進めています。

本町においても、環境問題は様々な分野と関連します。平均気温の緩やかな上昇や I 日あたりの最高雨量の増加などが見られますが、本町の魅力の一つである、豊かな自然、 里山の保全を含め、町民・事業者と一緒に持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

# (4) 安全・安心に対する意識の高まり

全国各地で地震や台風、豪雨による自然災害が毎年のように発生し、本町も例外ではありません。これらの災害から町民の生命や財産を守り、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、自然災害を最小限に抑えるために防災・減災に対する取組を進める必要があります。一方で、災害時には、行政による公助が機能するには時間もかかり、限界もあるため、町民の自助・共助による地域防災力向上が重要となります。



資料:益子町「益子町統計書(令和4年版)」

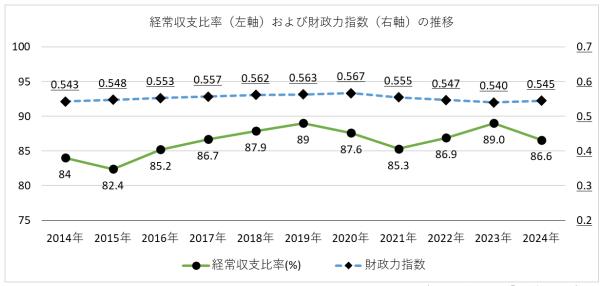
# (5) 財政状況を取り巻く状況

本町の財政の決算額については、益子小学校や道の駅建設などで歳出が一時的に突出 している年もありますが、歳入・歳出ともに増加傾向にあります。

財政力指数については、令和 2 (2020) 年まで増加傾向にありましたが、それ以降は減少傾向にあります。また、経常収支比率はコロナ禍前の比率に戻りつつありますが、今後も物価や人件費の高騰による経費の増加が見込まれることから、改めて財源の確保や経常的な支出の見直しに着手する必要があります。



資料:益子町「決算附属資料」



資料:益子町「決算附属資料」

# (6) まちづくりに関する意識の状況

本計画策定の基礎調査の一環として令和 6 (2024) 年に、18 歳以上の町民 2,000 人を対象にアンケート調査を実施し、町政に関する課題やまちづくりについてのニーズなどを把握しました。

今後の益子町の人口減少を抑えるために力を入れて欲しい施策についての設問では、 回答数が多い順に、「企業誘致・新しい働く場づくり」、「子育て・教育環境の整備」、「安 全・安心なまちづくり」、「結婚・出産への支援」となっており、これらの意見も踏まえ て少子化対策、流出抑制と移住促進に取組む必要があります。

# 第2章 基本構想

# 1. まちの将来像

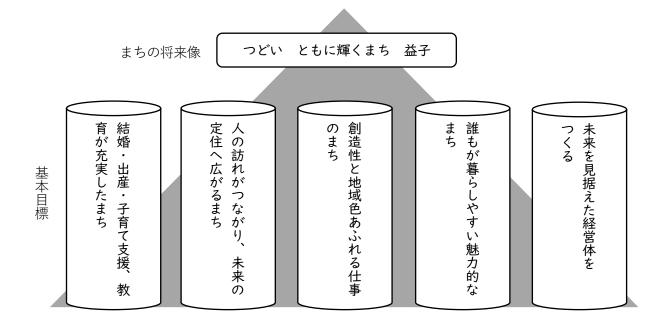
本町では、自治会や地域、議会、各種団体の代表者や公募による委員などによる町民会議で協議を重ね、また地域懇談会やアンケートなどにより多くの町民の意見を取り入れながら、まちづくりの最高規範である「益子町まちづくり基本条例」を制定しました。

この条例において「私たちが協働し、誰もが笑顔で暮らしていけるまちを築くこと」 を町政の第一の目的としていることから、本計画における私たちが目指すまちの将来 像について、次のように位置づけます。

# まちの将来像:「つどい ともに輝くまち 益子」

本計画では町を取り巻く様々な社会課題に対応し、新しい技術や仕組みを用いて人口減少のスピードをできる限り緩やかにする取組を重点的に進めるともに、「雇用の創出」や「役割の創出」などを通じてそれぞれが活躍できる場をつくります。

今、住んでいる人だけでなく、新しい暮らしの場や体験の地として内外から人や様々なモノ・コトが集まり、それぞれが力を合わせ活躍することで、未来に向けた魅力的で持続可能な地域社会を目指します。



# 2. 重点目標達成指数(KGI)

人口減少・少子高齢化が今後も進行することが予想される中、人口減少のスピードをできる限り緩やかにし、持続可能なまちであるためには、定住人口を増やすことが 重要です。

結婚、出産、子どもの成長が定住場所を決める要素となる傾向にあることから、本計画では、目指すべきまちの将来像を実現するために、最上位の数値目標(重点目標達成指数:KGI)を、令和I3年度における「小学校の入学者数」とし、人口減少対策に取組み、年少人口の増加による活力のあるまちを目指します。また、目指すべき「まちの将来像」を実現するため5つの基本目標を設定します。様々な分野における施策を体系的に整備し、実行していくことでバランスのとれたまちづくりを行います。

# 重要目標達成指数:小学校の入学者数 110人

(令和13(2031)年度)

(参考:出生者数 84人 (令和6(2024)年度)) ※なお、入学者数は4月2日~4月1日を期間とする。

# 出生者数と入学者数の推移

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
出生数	179	165	153	118	108	110	70	108	71	86	84
年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
入学者数	184	159	172	134	109					(	

# 3. DX (デジタル・トランスフォーメーション) の推進について

本町では、デジタル技術により既存の行政サービスなどを抜本的に改革し、町民のニーズにあったサービスの提供や多様なライフスタイルに寄り添える地域社会の実現を目指すとして、令和5年2月に「益子町DX推進ビジョン」を策定し、令和5年12月に第3期ましこ未来計画に「益子町DX推進ビジョン」を統合することにより、DXを推進してきました。

本計画においても、前計画に引き続き、国の指針等を踏まえた上で、業務の効率化・ 改善等を行うとともに、住民の視点に立ち、利便性の向上に繋げるため DX を推進し ていきます。なお、国の指針等の変更が生じた場合は、整合性を図るため適宜見直しを 行います。

DXとは、単に新たな技術を導入するのではなくデジタル技術やデータも活用して、サービスデザイン思考\*のもと、業務の効率化・改善等を行うとともに、行政サービスに係る住民の利便性の向上に繋げていくことです。特に本町では、DXのD(デジタル)よりもX(トランスフォーメーション)"=変革"を重要視しており、単なるデジタライゼーションではなく、業務そのものや組織、プロセスを変革するデジタル・トランスフォーメーションで、町民にとって新しい価値を提供することを目指します。

※ サービスデザイン思考…デジタル・ガバメント実行計画内の「サービス設計 I 2 箇条」で示されたものであり、今後の行政サービスの在り方として、受け手側である住民の視点に立ったサービスの提供が求められるという考え方や物事の進め方のことです。

# (1) 益子町のDX推進における重点取組事項

本町のDX推進において、重点的に取組むことが必要な 12 の取組事項を設定し、3 の分野にまとめました。

また、重点取組事項ごとに、課題や取組の方向性を示し、これに基づき個別の具体的な取組を進めていきます。

### デジタルで"まとまる"スマートサービス

少子高齢化による労働力不足や新たな行政需要に対応するため、行政手続きの簡略 化・簡素化や手続き方法の選択肢を広げることによる利便性向上を図ることにより、 誰もが簡単・便利に利用しやすいスマート役場を目指します。

# デジタルで"しんらいの"スマート行政

社会課題が深刻化する中でも、行政サービスを持続可能に提供し続けるべく、引き続き既存業務の見直し・改善、デジタル技術活用による事務作業の自動化・効率化を進めます。このことにより、職員が町民との相談や企画立案など、人でなければできない

業務に専念できる環境を整備します。

デジタルで"これからの"スマートライフ

デジタル技術の活用により、誰もが便利で質の高いサービスを享受できる環境を整備し、豊かな町民生活の実現を推進します。また、住民間のデジタルデバイド(情報格差)解消に向けた施策の実施や、サービスデザイン思考のもと、デジタルを通じて町民が行政情報を得やすくする仕組みを構築し、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組の推進、地域社会のデジタル化に寄与します。

# ① デジタルで"まとまる"スマートサービス

### a 行政手続きのオンライン化

役場に来庁しなくても「いつでも」「どこでも」「かんたん」に行政手続き(申請・申 込・調査・アンケート等)を行えるようにすることで、住民の利便性を向上させます。

行政手続きは、いまだ書面・押印・対面を前提としたルール(法令・規則)整備と業務プロセスが存在し、オンライン化の取組は道半ばです。また、国においてマイナポータル内の「ぴったりサービス」からマイナンバーカードを用いたオンライン手続きが実装されているところですが、システムの使い勝手の問題や住民の利便性向上に資する手続き(転入転出、子育て、介護関係等)として、限られた手続きしか行えないなどの課題が残っています。

これまでも本町ではローコード、ノーコードツールを用いて申請手続きを増やし、 アンケートの実施等にも取組んでいますが、さらに拡大を進めていく必要があります。

#### 【取組の例】

- ・行政手続きのオンライン化をさらに進めるため、ローコード、ノーコードツールを 用いて独自のオンライン申請フォームを追加します。
- ・オンライン化を前提としたルール整備とBPR(業務改革)に取組みます。

### b 書かない窓口の推進

役場の窓口において、「書かない」「待たない」「回らない」環境を構築し、住民の利 便性を高めるとともに、業務の効率化と職員の負担軽減を図ります。

書かない窓口の設置は、令和6年度に町民くらし課で導入がなされましたが、手続きに職員が必要になる、ワンストップにできない手続きが存在するなど、課題が残されています。本町に可能な限り既存の制度の見直しを検討し、また手続き窓口の拡大を図ります。

#### 【取組の例】

- ・現在の窓口業務フローをBPRにより見直し、ルール整備をします。
- ・書かない窓口の拡大を図ります。

### c キャッシュレス決済の拡大

現在行っている町税の「口座振替」「コンビニ収納」「QRコード決済(eL-QRを含む)」でのキャッシュレス納付に加え、オンライン手続きでの使用料・手数料等の支払いについて、クレジットカードを用いたキャッシュレス決済は一部可能となっています。

また、独自運用している地域通貨「ましこスマイル通貨(マッシ)」、益子町共通ポイント「mashipo(マシポ)」、益子町プレミアム商品券は、電子マネーアプリ「ましコイン」に統合します。一括管理をすることで住民の利便性向上を図るだけでなく、地域社会のデジタル化も推進します。

### 【取組の例】

・様々な手続きにおいてキャッシュレス決済の拡大を図ります。

# ② デジタルで"しんらいの"スマート行政

### g 自治体情報システムの適切な運用

国が進める「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(令和3年法律第40号)に基づく情報システムの仕様等の標準化・共通化」に、令和7年度に対応しました。住民基本台帳や税関係の基幹系情報システムの仕様を全国統一のものにし、国が構築する「ガバメントクラウド」上に実装することにより、自治体間のシステム連携や手続きオンライン化の推進が、これまでより容易になったため、最大限利用を図るとともに、システムベンダーの選択肢も増えることから、コストと利便性を踏まえた適切な運用を図ります。

#### 【取組の例】

・システム選定にあたっては、現行システムベンダーに限らず、最適なシステムの導 入を検討します。

### b BPR(業務改革)の取組の徹底、自治体のAI・RPAの利用推進

「BPRの取組がDXの成果を決定づける」とされていることから、DX推進にあたっては単にICTツールを導入するのではなく、業務を見直し、今の課題解決に最適な方策をとる必要があります。令和7年度に着手したBPRの取組みを通じて、業務効率化と業務負荷を改善し、DXの推進を図ります。また、最適な方策を考える際にはサービスデザイン思考で進め、技術革新が著しいAIやRPAなどの検討、効果的な導入業務の拡大を図ります。

### 【取組の例】

- ・既存の業務の手順を点検し、必要に応じて再設計します。
- ・AI-OCRやRPA、OCRなどの新たな技術を効果的な業務に導入します。

### c テレワークの推進

「いつでも」「どこでも」働けるテレワーク環境を構築することで、災害発生や感染

症まん延といった緊急事態における業務遂行を可能とします。令和7年度にコミュニケーションツールを全職員に導入しましたが、テレワークを全面的に行うにはまだ課題が残っています。テレワークにより、庁舎外や自宅でも十分に業務を行うことは技術的には可能で、業務の効率化と職員の負担軽減を図ることが期待されます。

### 【取組の例】

- ・テレワークを実施しやすい業務環境、職場環境整備を進めます。
- ・テレワーク時の勤怠管理などのルール整備を行います。

### d ペーパーレス化、デジタル化

紙文化から脱却し、電子媒体によるやりとりを基本とする体制へ転換することで、 コストの削減、業務の効率化、セキュリティの強化及び環境負荷低減を図ります。ま た、積極的にオンライン会議を行うことで、移動に要する業務時間や環境影響への低 減化を図ります。

### 【取組の例】

- ・オンライン会議を積極的に活用するとともに、電子決裁、文書管理等のシステムに ついてコストや導入効果を検討し、導入の際にはこれまで行ってきた会議、研修、 内部手続きを見直します。
- ・書類の保管について、電子データでの保管を主とするルール整備、体制構築を行い ます。

#### e セキュリティ対策の徹底

オンライン化やテレワーク推進等により、今までよりも重要度が増すセキュリティ対策を徹底し、サイバー攻撃等による個人情報漏洩や業務の停滞といったインシデント\*を防ぎます。

### 【取組の例】

- ·引き続き栃木県が提供するセキュリティクラウドに参加するなど、安心·安全なインターネット環境を構築します。
- ・職員に対しセキュリティに係る知識レベルの向上やインシデント発生未然防止の ための研修、また必要に応じセキュリティポリシーの見直しや、定期的な監査もあ わせて行います。
- ※ インシデント…一般的には出来事、事象、事故を意味する単語。情報セキュリティ分野ではコンピュータやネットワークのセキュリティを脅かす事象を意味する。

# ③ デジタルで"これからの"スマートライフ

### a マイナンバーカードの普及促進

行政手続きオンライン化や窓口のデジタル化、その他マイナンバーカードを利用した本町の新たな取組による利便性の向上及び、国の施策によるマイナンバーカードの

付加価値増大によるメリットを住民に円滑かつ十分に享受してもらうために、マイナンバーカードの普及促進活動を行います。

### 【取組の例】

・マイナンバーカードに他の機能を紐づける多目的利用を推進します。

### b SNSを活用した行政情報発信

必要な情報を必要な町民に届けるための配信や、行政手続きを行うための方法や担 当部署を検索しやすくするためのシステムなど、普段町民が触れることの多いSNS を活用することで、町民の暮らしをサポートします。

### 【取組の例】

SNSの機能を活用し、プッシュ型の情報発信を行います。

### c デジタルデバイド対策

高齢者などのデジタル機器の操作に不慣れな方に対し、「誰一人取り残さない、町民に優しいデジタル化」の実現のため、デジタル化によって生まれるデジタルデバイドを是正します。

### 【取組の例】

- ・民間事業者と協働し、高齢者などデジタル機器の操作に不慣れな町民を対象とした パソコンやスマートフォン教室を開催します。
- ・障がい者やデジタル環境の構築が困難な町民に対するデジタル活用支援策を検討 します。

### d オープンデータの推進・官民データ活用の推進

紙などに保存されている行政データをオープン化することで、蓄積・共有・分析など、住民や民間事業者がデータを利活用できる仕組みを構築し、官民協働による経済活性化・課題解決に寄与します。

### 【取組の例】

- ・オープンデータについて、国が示す「推奨データセット」に基づき公開データを整 備します。
- (2) 自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画(第 4.0 版) との対応について

国が定める「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画(第4.0版)」(以下、「国DX推進計画(4.0)」という。)と本計画における「益子町のDX推進における 重点取組事項」の対応は以下のとおりです。

## 【国DX推進計画(4.0)の求める取組事項】

【自治体DXの重点取組事項】

- ① 自治体フロントヤード改革の推進
- (本計画の取組) (I)-a (I)-b (3)-b
- ② 自治体の情報システムの標準化・共通化
- (本計画の取組) ②-α
- ③ 公金収納における eL-QR の活用
- (本計画の取組) ①-c
- ④ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- (本計画の取組) ③-a
- ⑤ セキュリティ対策の徹底
- (本計画の取組) ②-e
- ⑥ 自治体のAI・RPAの利用推進
- (本計画の取組) ②-b
- ⑦ テレワークの推進
- (本計画の取組) ②-c

### 【自治体DXの取組とあわせて取組むデジタル社会の実現に向けた取組】

- ① デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- (本計画の取組) ①-c
- ② デジタルデバイド対策
- (本計画の取組) ③-c
- ③ デジタル原則を踏まえた条例等の規制の点検・見直し
- (本計画の取組) ②-d

### 【各団体において必要に応じ実施を検討する取組】

- ① BPRの取組の徹底
- (本計画の取組) ②-b
- ② オープンデータの推進・官民データ活用の推進
- (本計画の取組) ③-d

# 4. 基本目標

本計画では、目指すべき「まちの将来像」を実現するため、5つの基本目標を設定します。

- I 結婚・出産・子育て支援、教育が充実したまち
- 2 人の訪れがつながり、未来の定住へ広がるまち
- 3 創造性と地域色あふれる仕事のまち
- 4 誰もが暮らしやすい魅力的なまち
- 5 未来を見据えた経営体をつくる

# 第3章 基本目標

基本目標1 結婚・出産・子育て支援、教育が充実したまち

## ■ 現状と課題

- 社人研の最新の調査 (2021 年調査) では、25~34歳の未婚者が独身でいる理由では「適当な相手にまだめぐり会わないから」が最も多く、出逢いの場の創出が求められています。また、未婚女性が考える「理想ライフコース」は、出産後も仕事を続ける「両立コース」が初めて最多となるなど、ライフコースに対する考え方の変化や、晩婚化、経済的理由により出生数、夫婦の平均理想子ども数が減少しています。これらの理由以外に、性別による無意識の思い込みや偏見(アンコンシャス・バイアス)も少子化の要因と考えられます。そのため、これらの不安を解消し、結婚・出産を後押しするための支援が求められています。
- 未婚者が、赤ちゃんや幼い子どもとのふれあい経験が多いほど、また、周囲の結婚を肯定的に捉えるほど結婚意思が高いことから、子どものころから赤ちゃんや幼い子どもとふれあう機会の創出や結婚・出産・子育てなどのライフイベントについて考えるきっかけづくりが必要です。
- 核家族化の進展、共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家族の在り方や家族を取り巻く環境が多様化しています。このような状況の中で、子どもが多世代と接する機会や親同士で相談・情報交換ができる人や場所が少なくなってきており、子育てに関する社会的孤立感や心理的不安が生じています。そのため、子育てについて話し合える場の充実、子育て支援に関する情報取得や関連手続きが容易に行えるなど、子育て家庭における様々なニーズに応えるための支援が求められています。
- 物価高の影響や子どもの年齢が上がるにつれて負担が大きくなる教育費の増加など、子育てにかかる費用は近年増加傾向にあることから、子育てにかかる経済的負担を解消するための支援が求められています。
- グローバル化、情報化など様々な変化に直面している現代社会をたくましく生きていくためには、子どもたちが自ら考え判断し、主体的に行動できる力が求められます。
- 地方では学校の設備が不十分であったり、やりたいことがあったときに選択肢が限られるなど、都市部との教育資源格差の拡大が懸念されており、教育資源の充実が求められています。
- 子どもたちの体を動かす機会の減少により、基礎体力の低下が懸念されます。運動不足は精神的ストレスや将来の生活習慣病の増加にもつながるため、スポーツに親しむ機会を増やす必要があります。また、豊かな心と感性を持った人間を育てるためには、子どもたちが優れた文化芸術に直接触れる機会や創造的な体験の機会など、文化芸術活動の充実を図ることも必要です。

## ■ 基本的方向

- 結婚へのきっかけづくり、新たな出逢いの機会の創出に取組みます。
- 子どものころから赤ちゃんや幼い子どもとふれあう機会の創出や結婚・出産・子育てなどの ライフイベントについて考えるきっかけづくりを支援します。
- 安心して妊娠・出産・子育てができるよう、様々な悩みや不安を相談できる場の充実や、各種手当の支給、医療費助成など、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の整備を推進します。
- 子育て支援に関する情報取得や関連手続きのデジタル化により、行政手続きをストレスなく 行うことができる環境を整備します。
- 子どもの興味・関心が湧くような多様な場の提供やより多くの体験機会を創出し、子どもが 自身の置かれた環境に関わらず、何事にも夢中になって取組むことができる機会を確保する ことにより、教育環境の充実に努めます。
- 子どもたちがスポーツや文化芸術活動を通じて健やかに成長し、豊かな心と体を育むことが できるような環境をつくります。

- 基本目標を実現するための取組体系
- 政策 | 若者の出逢いの創出と出産・子育て支援の充実
  - 施策 | 結婚・出産・子育てのきっかけづくりと出逢いの支援
  - 施策2 出産・子育て支援の充実
- 政策2 挑戦を続け自らの未来を創ることができる人の育成
  - 施策 | 子どもの主体性を高める体制づくり
  - 施策2 子どもが何事にも夢中になって取組むことができる環境づくり

※施策ごとに記載する「主な取組」は行政が取組む内容について、「町民(住民・事業者・地域・団体)の役割」は町民の皆さんに取組みいただきたい内容について、記載しています。

## ■ 基本目標を実現するための取組内容

# 【政策1】若者の出逢いの創出と出産・子育て支援の充実

指標	基準值	重要業績評価指標(KPI)		
1日1示	令和6(2024)年度	令和   2 (2030) 年度		
年間出生数	8 4 人	90人		
ましコッコハウス 年間利用者数 (大人・子ども)	9,239人	9,500人		

## 施策 | 結婚・出産・子育てのきっかけづくりと出逢いの支援

結婚・出産・子育てについて考える機会を増やし、出逢いの場を創出します。

### 主な取組

- 1. 町が主催または県や他市町と共催する様々なテーマに基づいた若者の交流イベントを実施します。また、とちぎ結婚支援センター\*'主催のイベントについても周知します。
- 2. とちぎ結婚支援センター登録補助を継続して実施し、婚活に必要なコミュニケーションカ向上などのパーソナルトレーニングやマッチングアプリを利用した出逢い等を支援します。
- 3. 若者同士での交流イベントについて支援します。
- 4. 中学生や高校生を対象にしたライフデザイン支援事業\*2を実施し、結婚・出産・ 子育ての充足感をイメージできるよう支援します。
- 5. 保育園、認定こども園、ましコッコハウスなどで赤ちゃんと接する機会を創出し、 小学生や中学生に、赤ちゃんに対する愛着心が芽生えるきっかけづくりをします。

- 職場内や家庭内等で交流イベントやとちぎ結婚支援センター等の周知に協力します。
- 若者同士の交流イベント実施について協力します。
- 家庭内で将来の夢やライフデザインについて話し合う時間をつくります。
- ※ I とちぎ結婚支援センター…栃木県が運営する結婚を希望する独身男女を対象とした公的な結婚 支援施設。出逢いの機会を提供し、結婚をサポートすることを目的としている。
- ※2 ライフデザイン支援事業…栃木県が中学校・高校等に講師(ライフデザインアドバイザー)を派遣し、就職、結婚、子育てなどのライフイベントについて考える際に参考となる知識などを紹介し、自分らしい生き方を主体的に考える機会を提供する事業のこと。

### 施策2 出産・子育て支援の充実

町全体で出産・子育て支援を実施します。

### 主な取組

- 1. ましコッコハウスで子育てママ・パパ対象のサロン等を実施し、出産・子育てに 関する悩みや不安、必要としている事などについて参加者同士で安心して話すこ とができる場所を提供します。
- 2. ましコッコハウスで親子教室や夏祭りなどの多世代交流イベントを実施します。
- 3. 町内各団体が運営する子ども食堂を町社会福祉協議会とともに支援し、子ども同士の交流や多世代の交流の場として活性化させます。また、小学校区での子ども食堂の確保を推進します。
- 4. 広報紙やイベント等においてファミリーサポートセンター\* 利用会員・提供会員のPRや募集活動を実施します。
- 5. こども家庭センター\*2等で、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子の保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応します。
- 6. 出産準備期から出産後の手当や医療費の助成、保育料無償化や子育て応援手当、 多子世帯への副食費免除など町独自の支援を継続します。
- 7. 子育て支援アプリを導入します。

- ファミリーサポートセンター会員に登録します。
- 子ども食堂の開設・運営に協力するとともに、親子で積極的に参加します。
- 高齢者から子どもたちに昔遊びを教える、また、子どもたちから大人たちに現代 の遊びを教えるなど、多世代間の交流に参加します。
- ※ I ファミリーサポートセンター…地域の中で会員同士が育児支援をする相互援助組織で、子育ての 手助けをしてほしい人(利用会員)と子育てのお手伝いをしたい人(提供会員)の連絡調整など、 橋渡しの役割を担う。利用会員は、短時間の子どもの預かりや習い事の送迎など、軽易な支援を 有償で利用できる。
- ※2 こども家庭センター…子どもや子育て世帯、妊産婦を対象に医療・福祉・保育・教育などの多方面 から継続して一体的な支援をおこなう施設。従来併存していた母子保健機能と児童福祉機能を一 体化させることで、子育て世帯などに対する切れ目ない支援を行うことを目的としている。

# 【政策2】挑戦を続け自らの未来を創ることができる人の育成

指標	基準値	重要業績評価指標(KPI)		
1日1示	令和6 (2024) 年度	令和   2 (2030) 年度		
学校が楽しいと感じる 子ども <sup>*</sup> の割合	90.05%	00%		
生徒*2の課外活動の参加率	83.39%	100.00%		
小学校卒業時点でのスポー ツや文化芸術活動の経験率 (週   回、   時間以上して いるスポーツや文化芸術活 動が対象)	中学   年生にアンケート を実施し基準値とする	00%		

### 施策 | 子どもの主体性を高める体制づくり

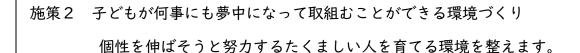
興味・関心が湧くような多様な場を提供します。

### 主な取組

- I. 主体的・対話的な学習の充実により、コミュニケーション能力を高める機会を広げます。
- 2. 各種行事や体験活動の充実により、自ら考え判断し行動できる力や粘り強くやり 抜く力を高める環境を整えます。
- 3. キャリア教育\*\*3の充実や先進デジタル技術を体験できる機会の提供により、夢や 目標に向かう力を育む環境を整えます。
- 4. ふるさと教育\*4、国際教育\*5及び外国語教育の充実により、世界に通用する人を 育てる環境を整えます。
- 5. 読書活動や文化芸術活動の充実により、ものの見方や考え方を深め、豊かな人間性を育む環境を整えます。
- 6. 新たにスポーツを始めたい子どもたち向けにスポーツを体験する機会を充実させ、 誰もがスポーツに親しめる環境をつくります。

- 日頃から明るく元気なあいさつを心掛けます。
- 職場見学や職場体験を積極的に支援し、充実を図ります。

- 本を読む習慣を身に付けます。
- 子どもの夢や目標の実現へ向けて、自分たちの経験を生かして応援します。
- 家庭や地域・職場等での会話を充実させます。
- 伝統や文化を尊重し、地域行事等に積極的に参加します。
- スポーツを体験する機会に積極的に参加します。
- ※ 1 子ども…小学生・中学生。
- ※2 生徒…中学生。
- ※3 キャリア教育…「キャリア」とは、人が生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分との関係を見いだしていく連なりや積み重ねであり、「キャリア教育」とは、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。
- ※4 ふるさと教育…地域の自然や歴史・文化、産業等といった教育資源(「ひと・もの・こと」)を活用し、学校・家庭・地域が一体となって、ふるさとに誇りを持ち心豊かでたくましい子どもを育むことを目的とした教育。
- ※5 国際教育…国際化した社会において、地球的視野に立って、主体的に行動するために必要と考えられる態度・能力の基礎を育成するための教育。基本的人権の尊重、自国及び他国の文化の理解、 国際協調・国際協力への実践を目標とし、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等を含めた学校の教育活動全体の中での取組み。





### 主な取組

- I. 幼少期から青少年期までの成長を切れ目なく支援し、子どもの非認知能力や自己 肯定感を高める環境を整えます。
- 2. ICT機器等の日常的な活用やデジタル教育の推進により、子どもが探究し続け、 将来にわたり学び続けることができる環境を充実させます。
- 3. 中学校部活動の拠点校化\*'を進め、地域展開を見据えながら、将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を整えます。
- 4. 小中学校での体力つくりやスポーツ団体支援、指導者育成等を行い、スポーツや 文化芸術活動を通じて子どもたちが成長できる環境をつくります。
- 5. e スポーツ\*2などの新しい時代のスポーツに触れる機会を増やし、楽しみながら 体を動かす機会を充実させます。
- 6. スポーツ施設や文化施設の環境整備を行い、誰もが安心してスポーツや文化芸術活動に取組むことができる環境をつくります。

- 子どもたちの成長を地域で見守り支えていく環境をつくります。
- 子どもたちが失敗を恐れず挑戦できるよう応援します。
- スポーツ少年団や部活動等の指導者として、子どもたちがスポーツや文化芸術活動を通じて健やかに成長できるよう支援します。
- e スポーツなどの新しい時代のスポーツに挑戦します。
- ※ I 中学校部活動の拠点校化…「拠点校部活動」とは、在籍する中学校に希望する部活動がない場合 に、拠点校として指定された中学校が、参加を希望する生徒を受け入れる方式の部活動。 生徒数の減少や指導者不足により、スポーツや文化芸術活動に対する生徒のニーズに応えることが 難しくなってきている。部活動の拠点校化により、適正な部員数及び指導者の安定化を図り、生徒 の活動機会の確保と持続可能な部活動運営を目指している。
- ※2 eスポーツ…本計画でのeスポーツは、パソコンやゲームコントローラーを使った操作型のeスポーツではなく、実際に体を動かして楽しむ体感型のeスポーツを指す。

# 基本目標2 人の訪れがつながり、未来の定住へ広がるまち

# ■ 現状と課題

- 出生数の減少・若者世代の都市部への流出に伴う担い手不足は、産業の衰退や地域の活力の 低下など多岐にわたり相互に絡み合いながら進行しており、いまだ歯止めがかからない状態 となっています。若者や子育て世代にとって魅力的で働きやすく、暮らしやすい地域づくり に向けた取組が求められます。
- これまでの移住・定住施策は幅広い年代に対して一定の効果はあったものの、進学や就職、 結婚等を理由に転出者数は依然として増加しています。そのため、転入者・転出者の属性等 を調査及び分析することで、より選ばれる町になるための経済的支援や情報発信が求められ ます。
- DMO<sup>※</sup> を中心に行った観光情報の発信により、観光客への一定のPR効果は得られたものの、単発での訪問や短時間滞在が大半となっています。今後は観光をきっかけに、より深く町との関係を築きたい人々が地域へ参入しやすい仕組みづくりが求められます。
- 特定の季節や各種イベントに観光客が集中する傾向があり、繁忙期と閑散期の差が顕著にみられます。また滞在時間が短く、日帰り観光客が大半を占めるため、消費額の増加や地域への経済効果が十分ではない状況にあります。閑散期の誘客や回遊促進については、更なる取組を進めていく必要があります。
- インバウンド市場へのアプローチが不十分であり、誘客から利便性を高める受入体制の整備 までが課題であることから、インバウンド需要拡大に対応するインフラ整備が必要となって います。
- 町の魅力の | つに豊かな自然と数多くの文化財が調和した町並みがありますが、文化財の保存・継承には多額の資金や担い手が必要であり、多くの文化財で修繕に踏み切れない現状があります。所有者の資金調達・担い手の確保が課題となっています。
- 「かさましこ\*\*2~兄弟産地が紡ぐ"焼き物語"~」が令和2年度に日本遺産\*\*3となり、普及 啓発事業や人材育成事業を行ってきましたが、地域の歴史的魅力や特色が国内外に広く知れ わたっているとは言えません。日本遺産の「地域の文化財を束ねるストーリー」を周知し、 有効に活用するための環境整備が必要です。
  - ※ I DMO…Destination Management Organization の略で観光地域づくり法人。益子町ではましこうボを指す。
  - ※2 かさましこ…笠間市の「笠間焼」と益子町の「益子焼」、この2つには共通した特徴があり、同じ製陶技術を有していたことに加え、歴史的つながりが数多く、その背景が日本遺産に認定されたもののタイトルを指す。
  - ※3 日本遺産…地域の歴史的魅力や特色を通じて、日本の文化や伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもので、ここでは茨城県笠間市と益子町が共同で認定された2つの焼き物の産地名を組み合わせた「かさましこ」※4を指す。

# ■ 基本的方向

- 若者や子育て世代がより暮らしやすい地域づくりを推進するために、地域住民や移住者及び移 住検討者が集まれるようなきっかけづくりを支援します。
- 移住者へ向けた経済的支援や移住検討者への情報発信を強化することで、若者や子育て世代の UIJターンを推進します。
- 多様なライフスタイルに対応した二地域居住の推進及び関係人口の創出を目指し、継続的なま ちとのつながりを強化します。
- 町が示す基本方針のもと、DMO を中心に、観光協会をはじめとした関係団体と連携しながら、 具体的な観光戦略を推進します。
- 年間を通した観光客の来訪と町内回遊を促進します。また、滞在型観光を推進し、消費額の増加と地域への経済効果の拡大を目指します。
- 外国人観光客の誘客強化、多言語対応や利便性の向上など受入体制を強化します。またインバウンド需要拡大に対応できる基盤を確立し、国内外とつながる魅力あるまちを目指します。
- 文化財を適切な状態で維持し、後世にその価値を継承するため、所有者等に対し文化財の「保存」と「活用」の仕組みづくりを支援します。
- 地域における日本遺産の価値認識の深化、国内外に向けた日本遺産、文化遺産\*の認知向上、 地域文化遺産を活用した文化観光拠点づくりを図り、文化遺産の継承及び国内外からの誘客を 促進します。
  - ※ 文化遺産…地域の歴史や伝統、文化を象徴する有形・無形の遺産。

- 基本目標を実現するための取組体系
  - 政策 | 住みたくなるまちの実現
    - 施策 | 若者や子育て世代への情報発信やきっかけづくり
    - 施策 2 若者や子育て世代のUIJターンを促す環境整備
  - 政策2 ましこに関わる人々との地域づくり
    - 施策 | 地域資源を活用した参加型プロジェクトの展開
    - 施策2 地域と関係人口になった方々との地域づくり
- 政策3 交流を生む観光振興で国内外とつながる魅力あるまちの実現
  - 施策 | 観光客入込み数の平準化と町内回遊性の向上
  - 施策2 インバウンド誘致と受入環境整備の推進
  - 施策3 宿泊体制の強化による滞在型観光の推進
- 政策4 文化財の活用による地域資源から観光資源への転換
  - 施策Ⅰ 地域社会における文化財の活用と保護・継承のサイクルの構築
  - 施策2 日本遺産の国内外に向けた普及・促進と地域における価値認識の深化

# ■ 基本目標を実現するための取組内容

# 【政策1】住みたくなるまちの実現

指標	基準値	重要業績評価指標(KPI)		
	令和6(2024)年度	令和   2 (2030) 年度		
転入者数(20~40代) (5年間累計)	_	1,750人		

### 施策 | 若者や子育て世代への情報発信やきっかけづくり

若者や子育て世代への情報発信を強化し、移住・定住のためのきっかけづくりを行います。

### 主な取組

- I. 移住検討者に向けた住まいの提供先として、空き家・空き地などの情報を集約し 発信します。
- 2. ふるさと回帰支援センター等を活用し、都内での情報発信を強化します。
- 3. 地域住民と移住者、そして移住検討者が関わることができるきっかけづくりを支援します。

- まちの魅力を町内外に向けてアピールします。
- 空き家・空き地の情報を積極的に提供します。
- 移住検討者と積極的に交流します。

# 施策2 若者や子育て世代のUIJターンを促す環境整備

若者や子育て世代が戻りたくなる、来たくなる流れをつくれるよう、受入 態勢の充実に努めます。

### 主な取組

- 1. 若者や子育て世代の心に響く「まちの魅力」を発信することにより、移住定住を 推進するとともに、受入態勢の充実に努めます。
- 2. より多くの方が益子での暮らしを体験できるような制度を検討します。
- 3. 移住促進のために経済的支援について検討します。
- 4. 若者の定住を促すため、奨学金の返還の軽減を支援します。

- 若者や子育て世代が住みよい地域づくりに努めます。
- 移住者が地域へ溶け込みやすい環境づくりを行います。

# 【政策2】ましこに関わる人々との地域づくり

指標	基準值	重要業績評価指標(KPI)		
1日1示	令和6 (2024) 年度	令和   2 (2030) 年度		
オフィシャルアンバサダー 制度 <sup>*</sup> 登録者数	ļ	1,000人		

# 施策 | 地域資源を活用した参加型プロジェクトの展開



町での仕事や暮らしを体験する機会を創出し、プロジェクト終了後も関係 人口として町と関わり続けられる仕組みを作ります。

### 主な取組

- 1. 町での暮らしや仕事を体験することができる「留学制度」を創出します。
- 2. 二地域居住を検討される方の相談受付や体験ツアーを実施します。
- 3. DMOと連携し、観光目線ではない暮らしに寄り添った情報発信を行います。
- 4. アグリツーリズムによる関係人口の創出を目指します。
- 5. 町民と留学制度参加者が交流することができるきっかけづくりを行います。
- 6. 留学生制度参加者が制度終了後も町と関わり続けることができるような仕組みを作ります

- 地域を「自分ごと」として捉え、関わりたくなる地域づくりに努めます。
- 暮らしや仕事、農業を体験する機会の提供に協力します。
- 町内外に関わらず人と人とのつながりを大切にします。
- ※ オフィシャルアンバサダー制度…関係人口が地域外にいながらもデジタル名刺を活用した町の情報 発信を行うことで、具体的な役割をもち益子町の一員として活躍ができる制度。地域ファンクラブ のように関係人口同士のつながりをより深くするような仕組みもこちらの制度に内包される。

# 施策2 地域と関係人口になった方々との地域づくり

町民のみならず、関係人口となった方々と協働しながら地域全体をつくり ます。

### 主な取組

- 1. オフィシャルアンバサダー制度を創設することで、関係人口を可視化します。
- 2. 町民及び関係人口となった方々が交流できるきっかけづくりを行います。
- 3. 関係人口となった人々がつながるきっかけづくりを行います
- 4. デジタル技術や新興技術\*等を活用した関係人口の創出や関係人口を含めたコミュニティ形成に取組みます。

- 関係人口となった方々と協働して地域づくりを行います。
- 積極的に関係人口となった方々とやりとりします。
- 交流の場に積極的に参加します。
- ※ 新興技術···A I (人工知能) など新しく登場し、急速に発展・普及しつつある技術のこと。

# 【政策3】交流を生む観光振興で国内外とつながる魅力あるまちの実現

指標	基準値	重要業績評価指標(KPI)		
	令和6(2024)年度	令和   2 (2030) 年度		
宿泊者数	43,809人	50,000人		

# 施策 | 観光客入込み数の平準化と町内回遊性の向上



関係団体と連携し、年間を通じた来訪を促進するとともに、町内各地への 回遊を促進する取組を推進します。

### 主な取組

- I. 来訪者属性や人流データなどを分析し、マーケティングやプロモーションの最適 化を図ります。
- 2. 周遊モデルコースや隠れた観光資源の紹介や、二次交通の充実を図り、町内回遊を促します。
- 3. 観光情報の一元化や、町のブランドイメージを活用した動画などにより、プロモーションを展開します。
- 4. デジタル技術を活用した観光 PR により、新たなファン層の獲得として Z 世代\* の来訪意欲を喚起します。

- 観光客への親切な対応や声掛けを心がけます。
- 地域の魅力を考え、積極的に人に伝えていきます。
- 観光イベントへ積極的に参加します。
- ※ Z 世代…一般的に 1990 年代後半から 2010 年代前半に生まれた世代を指し、インターネットやスマートフォンが普及した環境で育ったため SNS を使いこなすことが得意な年代のこと。

### 施策2 インバウンド誘致と受入環境整備の推進



町内の豊かな自然、歴史文化、陶芸や民藝など地域資源を最大限に活用し、 誘客と受入体制の強化を図ります。

### 主な取組

- 1. 宿泊施設に加え、町内で体験できる観光コンテンツを開発し、OTA\*への掲載強 化及び、オフラインでの旅行商品の販路拡大を強化します。
- 2. 外国人目線の益子の魅力を訴求するプロモーションを展開し、新たな顧客接点作りに努めます。
- 3. インバウンド受け入れに向けた適切なインフラ整備を推進します。

- インバウンドに対し、温かくおもてなしの心で接します。
- 英語などで簡単な挨拶ができるようにします。
- 地域の魅力をSNSなどで発信し、町の認知度向上を図ります。
- 観光施設等での多言語対応を進めます。
- ※ OTA…Online Travel Agent の略でインターネット上だけで旅行商品を販売する旅行会社を指す。

# 施策3 宿泊体制の強化による滞在型観光の推進

通過型観光から滞在型観光への移行を目指し、古民家や空き家を活用した 宿泊施設の整備を進め、町内に長く滞在できる環境を整備します。

### 主な取組

- 1. 古民家や空き家を活用した宿泊施設の整備を行います。
- 2. 宿泊・滞在に合わせたモデルルートを作成します。
- 3. 点在する町の資源や施設を面的に捉え、快適な移動や回遊が可能なエリアの創設を目指します。

- 古民家や空き家の提供・利活用に協力します。
- 観光客との交流や体験プログラムの受入に協力します。

# 【政策4】文化財の活用による地域資源から観光資源への転換

指標	基準値	重要業績評価指標(KPI)		
1日1示	令和6(2024)年度	令和   2(2030)年度		
日本遺産構成文化財の				
訪問者数	26,617人	000人		
※益子町の文化財のみ				

### 施策 | 地域社会における文化財の活用と保護・継承のサイクルの構築

文化財が積極的に活用されるとともに地域に支えられながら健全な状態で 後世に継承される、好循環の仕組みづくりを支援します。

### 主な取組

- 1. 文化財を観光資源として活用する地域の取組を支援します。
- 2. モデルコースを掲載した地域の文化財を周遊するためのマップを作成し誘客を図ります。
- 3. 域学連携\*による地域課題の解決や活性化への取組体制を検討します。
- 4. クラウドファンディングによる資金調達を支援します。
- 5. 町民向けの文化財に親しむ催しを行い、文化財の価値を認識する場を提供します。

- 文化財を観光振興等へ積極的に活用します。
- 地域と大学が協力して地域課題の解決や活性化に取組みます。
- 文化財の価値を損なうことなく後世に継承します。
- 文化に親しむ催しに参加し、文化財や歴史の知識を深め、価値認識を高めます。
- ※ 域学連携…大学(学生や教員)が地域の人々と一緒に地域の問題解決につながる実践活動を行うもの。

施策2 日本遺産の国内外に向けた普及・促進と地域における価値認識の深化 構成文化財を観光資源として捉え、誘客、リピーターの獲得に努めます。

### 主な取組

- I. かさましこ認定ガイドを活用したツアーを造成し、魅力ある旅行商品開発及び販売に取組みます。
- 2. かさましこを国内外に発信するとともに、最大限に活用した事業を企画します。
- 3. 構成文化財の活用により、地域における価値認識の深化を図ります。
- 4. かさましこ認定ガイドのスキルアップ研修を開催します。

- 構成文化財の活用に協力し、国内外へ発信します。
- 地域文化遺産の価値を認識し、町との協働により観光資源化に努めます。
- かさましこ認定ガイドのスキルアップに努めます。

# 基本目標3 創造性と地域色あふれる仕事のまち

## ■ 現状と課題

- 日本の労働市場では、人手不足を背景とした著しい「売り手市場」が続いており、より好条件の仕事を求めて若者世代が都市部に流出する傾向に歯止めがかかっていません。本町においても、若者世代の流出を防ぎ、さらに定住人口を増やしていくためには、安定した収入が得られる仕事の創出が求められています。
- 商工業では、社会的・経済的要因に伴う経営環境の変化や、町内消費の低迷、空き店舗の増加、など多様な課題が顕在化しており、今後は、課題克服による事業成長と雇用創出に繋がる取組が必要です。
- 窯業をはじめとする地場産業<sup>※</sup>においては、消費者ニーズの変化や高齢化に伴う廃業により 販売額が低下に加え、原材料の安定確保も喫緊の課題となっています。
- 本町において農業は、窯業と並ぶ基幹産業でありますが、基幹的農業従事者の減少や高齢化が進むとともに耕作放棄地が増加しており、次世代を担う農業者の確保・育成が求められています。
- 農業者の所得は、他業種と比較して低い傾向にあり、これから新規就農者の確保・育成を推進していくためには、農業所得を向上させる取組について支援する必要があります。
- 農業を継続的に営んでいくためには、環境へ配慮した環境負荷低減の取組を進めるとともに、 農村環境の保全にさらに取組んでいく必要があります。

## ■ 基本的方向

- 本町の魅力を活かした戦略的な産業団地の整備や、多様な働き方に対応した企業の誘致、雇 用機会の創出支援に取組むことにより、誰もが働きやすい環境づくりを推進します。
- 商工業では、多角的な経営支援に取組み、事業者の経営力強化及び持続的な事業成長を後押しすることで、地域経済を支える「商工業の稼ぐ力」の創出を推進します。
- 地場産業においては、産地を守り、持続可能性を高める取組や振興策を推進します。
- 農業では、新規就農支援や担い手の経営基盤の強化などに取組むことにより、地域の実情に 合った農業の担い手の確保・育成を推進します。
- 地域農産物のブランディングや販路拡大への取組支援を通じて、農業所得の向上を図り「稼 げる農業」を推進します。
- 減農薬や有機農業など環境に配慮した農業への取組支援を通じて、農業を継続できる環境づくりを進め「持続可能な農業」を推進します。
- ※ 地場産業…歴史や伝統があり、地域内で資本や労働力、原材料を調達して生産される地域に根ざした 産業のこと。

- 基本目標を実現するための取組体系
- 政策 | 地域経済を支える「雇用」と「商工業の稼ぐ力」の創出
  - 施策 | 企業誘致と雇用機会の創出
  - 施策2 地域経済の基盤強化
  - 施策3 連携強化による地場産業の振興
- 政策2 「稼げる農業」と「持続可能な農業」の推進
  - 施策 | 新規就農者の確保・育成
  - 施策2 農業所得の向上
  - 施策3 持続可能な農業環境の推進

## ■ 基本目標を実現するための取組内容

## 【政策1】地域経済を支える「雇用」と「商工業の稼ぐ力」の創出

指標	基準値	重要業績評価指標(KPI)
1日1示	令和6(2024)年度	令和   2 (2030) 年度
企業の新規立地・新設 <sup>*</sup> 数 (※5年間の累計)	_	4

## 施策 | 企業誘致と雇用機会の創出



働きやすい環境づくりと雇用機会の創出を図ります。

#### 主な取組

- I. 本町の魅力を活かした産業団地の整備や既存用地の有効活用を通じて、企業の誘致を推進します。
- 2. 子育て世帯や多様なライフスタイルを持つ人々が働きやすく、テレワークや時短 勤務など柔軟な働き方に対応した企業の雇用機会対策を支援します。
- 3. 事業者の販路開拓を支援することで、経営力の強化と持続的な事業成長を後押し し、事業規模拡大に伴う新たな雇用の創出や賃金水準の向上を促進します。
- 4. 他市町やハローワークと連携し、就職面接&企業説明会の実施や就職関連情報の 集約化を図り、求人・求職のマッチング支援を強化します。

- 新たな企業や産業の受け入れに理解を示し、地域の発展に協力します。
- 快適で働きやすい職場環境を整えることで、企業の魅力向上を図り、地域の活力 醸成に寄与します。
- 地元企業を就職先の一つとして検討します。
- ※ 企業の新規立地・新設…「新規立地」は、町外に所在する企業が、移転等により町内に事業所を新たに設置することをいい、「新設」は、起業や子会社設立等によって、企業が新たに設立することをいう。

## 施策2 地域経済の基盤強化



商業エリアの活性化と起業者を支援します。

### 主な取組

- I. 益子町デジタル地域通貨アプリ「ましコイン」の運用により、町内消費を促進し、 地域の活性化に繋げます。
- 2. 商業エリアのにぎわいを創出するために環境整備の検討を進め、新規出店者や企業が空き店舗を利活用しやすい仕組みを作ることで、将来の担い手となる子どもたちが魅力を感じるまちづくりと仕事づくりを推進します。
- 3. 商工会及び金融機関と連携した経営支援を通じて、起業前から経営安定化に至るまで切れ目のない起業者支援に取組みます。

- 益子町デジタル地域通貨アプリ「ましコイン」の利用者又は加盟店になり、積極 的にアプリを利用します。
- 日常的に街なかを訪れたり、商店街のにぎわいを検討するワークショップやイベントに参加します。
- 町内の事業者・製品・サービスを積極的に利用します。

## 施策3 連携強化による地場産業の振興



地場産業に関わる人材育成・販路拡大を支援します。

#### 主な取組

- I. 地場産業の更なる振興を図るため、県や関係機関・各種団体と連携を強化し、多様な人材の確保・後継者育成支援に取組みます。
- 2. 多様化する国内市場やインバウンド需要に対応するため、異業種とのマッチング や新商品の開発を支援することにより、新たなビジネスチャンスを創出し、地場 産品の販路拡大を推進します。
- 3. 持続可能な益子焼の産地づくりに向けた取組を支援します。

- 地場産品を積極的に購入し、衣食住の様々な場面で積極的に使います。
- 地場産業を地元文化として親しみ、若者や子どもたちが関心を持つ機会をつくります。
- 地場産品を贈り物に選ぶ、SNSで発信するなど、地域外に魅力を広めます。

# 【政策 2】「稼げる農業」と「持続可能な農業」の推進

指標	基準値	重要業績評価指標(KPI)
1日1示	令和6(2024)年度	令和   2 (2030) 年度
新規就農者数	49人	64人

#### 施策 | 新規就農者の確保・育成



次世代農業を担う若者の確保・育成を支援します。

### 主な取組

- 1. 新規就農希望者に対して、栽培技術の習得や農地の確保、販路開拓などについて、準備から経営開始後のフォローアップまで一貫したサポート体制を整えることで、次世代農業者の確保・育成を支援します。
- 2. 移住新規就農希望者に対して、農地付き空き家や納屋付き空き家など、空き家情報の提供や農地の仲介をワンストップにて行い、新規就農を促進します。
- 3. 既に離農してしまった農業者や後継者がいない農業者と連携して、農業用機械や施設情報を集約し一元管理する窓口を設置するとともに、活用希望者向けに情報発信する取組を支援します。

- 新規就農希望者に対して、助言やフォローなどを行います。
- 農地付き空き家など、農業に関する移住情報を提供します。
- 地域の農業に関する情報提供に協力します。

## 施策2 農業所得の向上



6次産業化や生産性向上への取組を支援します。

### 主な取組

- 1. 6次産業化の取組を支援し、町内産農産物の高付加価値化を図るとともに、町内 外に向けてのブランディングを通じて販路拡大を推進します。
- 2. 特定農業法人及び特定農業団体制度の普及啓発などにより、農業の組織化、法人化を引き続き推進します。
- 3. デジタル技術を活用したスマート農業や圃場の大区画化や汎用化、用排水施設の整備を推進し、農道及び圃場等を整備することで、生産性向上を推進します。

- 6次産業化により、益子町の農産物の高付加価値化に取組みます。
- 集落営農組織や法人化など、農業経営の地域組織化に取組みます。
- 整備された圃場を活用し、生産性の向上に取組みます。

#### 施策3 持続可能な農業環境の推進



環境負荷低減、鳥獣被害対策の取組を支援します。

#### 主な取組

- I. 環境保全型農業(減農薬)の推進、また高温耐性品種の導入支援などにより、環境負荷低減の取組を推進します。
- 2. 農福連携\*\*や学校給食、農産物直売を通じて、地元産農産物の町内での生産・消費拡大を進めるとともに、地産地消の取組を推進します。
- 3. 鳥獣被害対策や環境保全活動に対する取組を推進します。

- 減農薬や有機農法などの取組により、環境負荷の低減に取組みます。
- 町内産農産物の購入・活用・消費に取組みます。
- 鳥獣被害対策や環境保全活動に積極的に取組みます。
- ※ 農福連携…地域の福祉施設や障害者就労支援施設などが農業に取組み、地域の耕作放棄地の活用や 農作物の生産に携わること。

# 基本目標4 誰もが暮らしやすい魅力的なまち

## ■ 現状と課題

- 住環境整備では、現在進められている役場周辺土地区画整理事業で一定の開発が期待できますが、民間の住宅開発は低調です。町民アンケートでは、第3期ましこ未来計画で行ってきた施策、「安全に配慮した道路、通学路の整備」について重要度が高いと回答した方が多くみられ、町民からの道路をはじめとする社会資本整備への期待は高い状況です。
- 環境分野では、本町の大切な地域資源である里山景観について保全活動を進めていますが、活動主体のメンバーが高齢化しています。加えて太陽光発電パネルの増加により里山景観と調和が課題となっています。一方で、脱炭素社会の推進のため、再生可能エネルギーの活用が社会的に求められており、規制と誘導の在り方が問われています。ごみの資源化や減量化も引き続き取組む必要があります。
- 安全、安心なまちづくりでは、防犯や交通安全の意識向上を図るためには、地域ぐるみで 安全教室や話合いを進めていく必要があります。また、想定が難しくなっている災害に対 応するためには、自らの命は自分で守る「自助」、自らの地域は自分たちで守る「共助」、 公的機関による支援「公助」の考えが必要となります。
- 福祉分野では、少子高齢化が急速に進むとともに、一人ひとりの価値観やライフスタイルの多様化、ICTの急速な進展といった環境の変化により、家庭や地域における支え合いの意識が弱まり、住民間のつながりが薄れることで社会的に孤立する住民が増え、様々な問題が増加しています。このうえ、対応すべき課題は複合化・複雑化してきており、制度・分野別の支援だけでは対応が困難な状況になっています。
- 健康対策では、平均寿命のみならず、健康寿命を延ばしていくために一人ひとりが主体的に健康づくりに取組むことはもちろん、個人や団体の取組を支援していくことが不可欠です。健康な人が多くなることは、個人の医療費負担も軽減し、国民健康保険や後期高齢者医療保険財政の健全化にもつながります。
- 協働のまちづくりでは、コロナ禍や人口減少また価値観の多様化により、コミュニティの 希薄化が進んでいます。コミュニティのあるべき姿は、みんなが助け合いの精神でまちづ くりに参加し、地域や社会の課題解決に努めることです。個人・法人・地域団体などがそ れぞれの力を発揮できるまちづくりが求められています。

## ■ 基本的方向

● 計画策定のために実施した町民アンケートでは、「益子に住み続けたいと思う」理由として、「家族が住んでいる」、「自然環境が良い」と答えた方が多く、逆に「益子に住み続けたいと思わない」理由として、「交通が不便」、「飲食・買い物が不便」という理由を挙げた方が多くみられました。

誰もが暮らしやすい地域をつくるため、人と人とのつながりや自然環境を守りつつ、新たな取組も加えながら、現在ある地域資源を有効活用し、住民の利便性を高め、魅力的なまちづくりに取組みます。

- 人口減少に対応しバランスの取れた、暮らしやすい道路や住環境、居場所等の社会資本整備を進めます。
- 益子の財産である里山景観を守り、再生可能エネルギーの導入やリサイクル等を通じて環境にやさしいまちづくりを進めます。
- 様々なリスクから暮らしを守るために、防犯や交通安全に関する教育や啓発等を行い、地域防災力を高めつつ、災害があった場合でも生命・財産を守り、生活及び地域経済に及ぼす影響の最小化を目指す、災害に強いまちづくりを進めます。
- 誰もが住み慣れた地域で暮らせるように、お互いに支えあい、支援が必要な方からの相談 体制や解決につながる体制を整備しつつ、必要なサービスを提供し、みんなが安心して暮 らせるまちづくりを進めます。
- 健康づくりのために、一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を持っていただくための啓発や、バランスのとれた食生活及び適度な運動を取り入れた健康的な生活習慣を身につけることを促します。あわせて、健康を支え守るための社会環境のために、健康づくり意識の向上と地域のつながりを強化します。
- 自治会をはじめ、地域の支えあいの組織となる各種コミュニティの活動を引き続き支援するとともに、様々な年齢層や立場の方が地域活動を通じて、これからのまちづくりに参画する仕組みづくりに取組みます。

- 基本目標を実現するための取組体系
- 政策Ⅰ 安全で便利に暮らせる生活基盤づくりの推進
  - 施策 | コンパクト+ネットワークの理念による居住環境の形成
  - 施策2 安全・安心に配慮した道路の整備
  - 施策3 生活排水処理施設の維持管理と充実
  - 施策4 移住定住促進のための住宅整備等の推進
  - 施策5 公共交通の維持と利便性の向上
- 政策2 美しい里山景観の保全ときれいなまちづくりの推進
  - 施策 | 農山村の景観維持
  - 施策2 脱炭素・脱プラスチック社会の推進
  - 施策3 ごみの資源化・減量化の推進
- 政策3 多様なリスクから暮らしを守るまちづくりの推進
  - 施策 | 地域の連携による防犯・交通安全意識の醸成
  - 施策2 災害対策の推進
- 政策4 お互いに支えあう地域・体制づくりの推進
  - 施策Ⅰ 支え合いの仕組みづくり、担い手づくりの推進
  - 施策2 誰もが必要な支援につながる体制づくり
  - 施策3 誰もがやすらぎと希望をもって暮らせる社会づくり

- 政策5 健康で心豊かに暮らせる健康長寿ましこの推進
  - 施策 | 生涯を通じた健康づくりの推進
  - 施策2 こころの健康支援体制の充実
- 政策6 協働のまちづくりの推進
  - 施策丨 コミュニティ活動への支援
  - 施策 2 図書館におけるソウゾウ(創造・想像)力を育む居場所づくり

## ■ 基本目標を実現するための取組内容

# 【政策1】安全で便利に暮らせる生活基盤づくりの推進

指標	基準値	重要業績評価指標(KPI)
1日 1示	令和6(2024)年度	令和   2 (2030) 年度
益子町役場周辺土地区画整		
理事業の住宅等建築可能面	8, 784 m²	64, 068 m²
積		
重要通学路の安全・安心な	71.8%	75.0%
道路の整備率	71. 870	7 3. 0 70
下水道整備率	8 4 %	88%

## 施策 | コンパクト+ネットワークの理念による居住環境の形成



大規模商業施設や金融機関、警察、消防、ガソリンスタンドなどが立地する役場周辺地区において、交通や生活の利便性をより高めるまちづくりを進めます。

## 主な取組

- 1. 役場周辺土地区画整理事業により、安全で快適な新市街地を形成します。
- 2. 都市機能の誘導として町民センターの敷地に図書館を整備します。
- 3. 都市計画道路(益子石並通り)や区画整理区域周辺の生活道路の整備を推進します。
- 4. 益子本通り周辺\*において、住民主体の活動などにより沿線地域の活性化を促進します。

- まちづくりを考える場において協力し、取組みます。
- ※ 益子本通り周辺…益子駅から城内坂交差点までの県道区間。

## 施策2 安全・安心に配慮した道路の整備



歩行者や自転車の安全や生活道路の利便性を高めるとともに、既存の道路 や橋梁の長寿命化を図り、利用者が安心して通行できる道路整備を進めま す。

#### 主な取組

- 1. 歩行者や自転車の安全・安心に配慮した道づくりを推進します。
- 2. 狭あい道路の拡幅を進めます。
- 3. 道路や橋梁の長寿命化を計画的に行います。
- 4. 子どもや高齢者が安全に通行できるよう、国・県等の関係機関に道路整備を働き かけます。
- 5. 安全に通行できるよう、道路の補修や草刈り等の維持管理を行います。

- 道路沿いの草刈りやゴミ拾い等に協力します。
- 道路の通行の妨げにならないよう樹木等の管理に努めます。

## 施策3 生活排水処理施設の維持管理と充実



快適に住むことができる生活基盤の整備を目指します。

#### 主な取組

- 1. 下水道整備計画区域内の管路施設の整備完了を目指します。
- 2. 長寿命化を踏まえた下水道施設の計画的な整備と適切な維持管理を行います。
- 3. 事業運営の健全化と効率化を図ります。
- 4. 下水道や農業集落排水への接続を促進します。
- 5. 汲み取りや単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促進します。

- 速やかに下水道に接続をします。
- 宅地内の排水設備を適正に管理します。
- 汲み取りや単独浄化槽から合併浄化槽へ転換します。

## 施策4 移住定住促進のための住宅整備等の推進



町への移住定住を促すため住宅供給施策を推進します。また、町内において建築物が立地しやすい土地を調査し、その情報を管理・発信することにより、移住定住を促進します。

## 主な取組

- 1. 町への移住を希望する方のために、定住につながる住宅供給施策を進めます。
- 2. 建築が可能な土地を調査するとともに、それらの情報を発信します。
- 3. 土地の所有や境界等を明確にするため、情報管理を計画的に進めます。

- 建築可能な土地の情報を提供します。
- 土地の情報管理に協力します。
- 地籍調査事業で設置した境界標は適切に管理します。

## 施策5 公共交通の維持と利便性の向上



移動手段として欠かせない公共交通の維持と利便性向上を図ります。

#### 主な取組

- 1. 地域における公共交通の必要性の理解と積極的な利用を促します。
- 2. 運行維持のため、必要な支援について検討します。
- 3. 利用者ニーズを踏まえ、町独自の取組\*における利便性向上を図ります。

- ◆ 公共交通への理解を深め、積極的な利用に努めます。
- ニーズや事業実態を把握するための調査等に協力します。
- ※ 町独自の取組…本町では、通院や社会科見学等のために真岡鐵道を利用する際の料金補助(真岡線利用促進事業補助金)や町内移動のための乗り合いタクシーの運行(益子町デマンドタクシー運行業務)などを実施。

# 【政策2】美しい里山景観の保全ときれいなまちづくりの推進

指標	基準値	重要業績評価指標(KPI)
1日1示	令和6 (2024) 年度	令和   2 (2030) 年度
里山保全活動に参加した 団体数	I 6団体	2   団体
電気自動車の充電施設数	l 箇所	4箇所
ごみのリサイクル率*	25%	3 2 %

## 施策 | 農山村の景観維持



里山の持つ農山村ならではの原風景を次世代に継承するため、保全活動に 努めます。

#### 主な取組

- I. 補助金等を活用し、農地周辺の環境団体及び里山保全団体の運営や担い手育成を 支援します。
- 2. 里山保全団体等と連携し、企業や大学、また町外の人も参加できる里山景観の保 全活動や耕作放棄地の解消を図ります。
- 3. 森林環境譲与税を活用し、森林整備の推進や木材利用を促進します。
- 4. 事業用太陽光発電施設の設置に関し、規制の見直しを進めます。
- 5. 里山整備を行うことにより、鳥獣被害の軽減を図ります。

- 里山の多面的な機能に関心を持ちます。
- 農地周辺の環境保全、鳥獣被害や地域の安全のために環境保全活動に参加します。
- ※ リサイクル率…資源ごみ量÷ごみの総量。

#### 施策2 脱炭素・脱プラスチック社会の推進

太陽光発電の自家発電・自家消費等を推進するとともに、気候変動への適応を見据えつつ、環境に配慮した生活様式の選択や脱炭素・脱プラスチック等の対策を推進します。

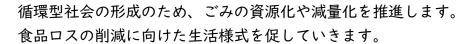


#### 主な取組

- 1. 家庭での電気の自給自足を促進するため、太陽光などの再生可能エネルギー発電設備や蓄電池設備設置を補助します。
- 2. 電気自動車への乗り換えを促進するために、充電できる施設を増やします。
- 3. 小・中学生を対象とした脱炭素・脱プラスチック・気候変動対策の授業を行い環境問題への意識を高めるとともに、気候変動の適応策を図ります。

- 脱炭素・脱プラスチックにつながるような生活様式に取組みます。
- いきいき講座や、学校での授業などを通して省エネルギー生活や、気候変動への 対策を学びます。

## 施策3 ごみの資源化・減量化の推進





#### 主な取組

- 1. 自治会による資源ごみの回収を促進します。
- 2. エコ土曜日\*や、小型家電回収等の事業の啓発を行い、資源ごみの回収を推進します。
- 3. 社会福祉協議会などとともに、フードバンクを活用した食品ロスの削減に努めます。
- 4. 生ごみの資源化推進のため、生ごみ処理機購入について支援します。
- 5. 生ごみ堆肥化事業による資源化について啓発します。

- 資源ごみの回収を積極的に取組みます。
- 食品廃棄を抑制するための行動を心がけます。
- ◆ 生ごみと燃えるごみを分別し、たい肥化等による資源化を積極的に行います。
- ※ エコ土曜日…偶数月の第2土曜日に益子町役場前で、家庭から出る多種類の資源物を一斉回収する 取組のこと。

# 【政策3】多様なリスクから暮らしを守るまちづくりの推進

指標	基準値	重要業績評価指標(KPI)
1日1示	令和6(2024)年度	令和   2 (2030) 年度
交通事故発生件数(人身)	2 3	I 5
特殊詐欺被害件数	I	0

### 施策 | 地域の連携による防犯・交通安全意識の醸成



防犯・交通安全に関する地域の連携と交通安全教育の充実により、安心して暮らせる生活環境の構築を図ります。

### 主な取組

- 1. 交通安全教室の実施により、交通安全意識を醸成します。
- 2. 広報紙や町公式 SNS などを活用し、防犯・交通安全に対する注意喚起や啓発活動を行います。
- 3. 高齢者を対象に交通事故防止や特殊詐欺防止に関する対策を進めます。
- 4. 地域防犯力の向上に向け、効果的な防犯設備の整備や維持管理を推進します。

- 交通ルールを守ることで事故の未然防止に努めます。
- スクールガードやながら見守りにより地域の安全・犯罪抑止に貢献します。
- 高齢者の交通事故・特殊詐欺被害防止のため、家族や地域でサポートします。
- 防犯灯などの故障を見つけた際は情報提供します。

#### 施策2 災害対策の推進



近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、豪雨をはじめとした自然 災害の発生が全国的に増加しています。本町においても、地震や特別警報 級の大雨、土砂災害などを想定した対策を講じる必要があります。日頃か ら防災や減災に対する意識の向上を図り、災害に強いまちづくりを進めま す。

#### 主な取組

- I. 防災行政無線・防災アプリ・町公式 SNS など複数の手段で情報を発信することで、あらゆる世代に確実な情報伝達を図ります。
- 2. 災害時の避難所環境の充実を図るため備蓄や資機材を整備し、避難者が安心して滞在できる環境を整備します。
- 3. 広域的視点により、流域治水に取組みます。
- 4. 大規模災害時に災害復旧事業\*が円滑に進むよう、民間事業者と連携します。

- 日頃から災害情報の取得に努め、防災マップなどで災害があった時の行動を確認します。
- 災害ボランティアに協力します。
- 自治会・自主防災組織が主体となって行う防災に関する取組に協力します。
- 非常時の持ち出し品や備蓄品の準備・点検や避難に備えた行動をあらかじめきめておくなど、一人ひとりが日頃から災害に備えます。
- 下流域の洪水を軽減するため、流域治水に協力します。
- ※ 災害復旧事業…国の補助金を活用し、道路や公園、水路などの公共施設を被災前の状況に戻す工事 のこと。

## 【政策4】お互いに支えあう地域・体制づくりの推進

指標	基準値	重要業績評価指標(KPI)
1日1示	令和6(2024)年度	令和   2 (2030) 年度
ボランティア登録者数	520人	570人

## 施策 | 支え合いの仕組みづくり、担い手づくりの推進



様々な交流を通じて、人と人とのふれあいを深め、助け合いの関係を築く 仕組みづくり、担い手づくりを進めます。

#### 主な取組

- 1. 福祉教育や人権尊重など、町民の意識啓発に関する機会を創出します。
- 2. 支え合いの担い手づくりを推進します。
- 3. シルバー人材センターの運営やボランティア活動を支援します。

- ちょいボラましこ\*\*「や生活支援体制整備事業\*2を推進します。
- 地域活動に積極的に参加し、コミュニティの醸成を図ります。
- 自らの得意分野を活かし、ボランティア活動等に参加します。
- ※ 1 ちょいボラましこ…住民参加型の生活支援事業で日常のちょっとした困りごとを住民同士で支え合うボランティア推進事業のこと。
- ※2 生活支援体制整備事業…生活支援コーディネーターを中心に高齢者を支える、「地域の支え合い の体制」を推進する事業のこと。

#### 施策2 誰もが必要な支援につながる体制づくり



高齢者や障がい者、生活困窮者など、支援を必要とする人たちの問題解決 に向けて、関係機関との相互理解や連携体制の強化を推進します。

#### 主な取組

- 1. 心配なく生活できるよう、専門職等による相談支援体制の充実を図ります。
- 2. 支援が必要な人に情報が届くように情報の発信体制を強化します。
- 3. 介護保険や認知症、介護予防等に関する出張講座を行い、理解や知識の深化を促します。
- 4. PMH\*等の推進により、手続きのデジタル化・オンライン化を図ります。

- 地域に福祉サービスを受けられずに困っている人がいたら、町や社会福祉協議会、民生委員に相談します。
- 高齢者の介護や認知症等に関する知識を習得します。
- 健康づくりの教室等に参加します。
- ※ PMH…Public Medical Hub の略で、公費負担医療や町独自の医療費助成等に係る情報を町、医療機関、住民間で連携する情報ネットワークのこと。

## 施策3 誰もがやすらぎと希望をもって暮らせる社会づくり



誰もが安心して暮らすために、福祉サービスの充実を図り、自立に向けた 支援を推進します。

#### 主な取組

- I. 障がい者や生活困窮者の自立支援を推進します。
- 2. 高齢者の自立した生活を支えるための生活支援サービスを継続します。
- 3. 誰もが安心して福祉サービスを受けられる環境整備に努めます。
- 4. 後見人制度などの権利擁護事業の普及・啓発を推進します。

- 地域で安心して生活できるよう、日常生活自立支援事業(あすてらす)\*'の利用 を検討します。
- 生活一時支援事業\*2に協力します。
- 適宜、支援制度を活用しながら、自分でできることを増やします。
- ※ I 日常生活自立支援事業(あすてらす)…認知機能の低下や障がい等により判断能力に不安がある 方が、地域で安心して生活ができるよう福祉サービスの利用の手続きや支援を行う事業のこと。
- ※2 生活一時支援事業…緊急的に支援が必要な世帯に、一定期間の食料の現物支給や、就学や面接に あたり必要な衣料品等の給付を行う事業のこと。

# 【政策5】健康で心豊かに暮らせる健康長寿ましこの推進

指標	基準値	重要業績評価指標(KPI)
1日1示	令和6 (2024) 年度	令和   2 (2030) 年度
特定健診受診率	5 0. 7 % (暫定値)	53.7%

## 施策 | 生涯を通じた健康づくりの推進



町民一人ひとりが生涯にわたって心身ともに健康で充実した生活が送れるよう、健康寿命の延伸や生活の質の向上を目指し、主体的に健康づくりに 取組めるよう推進します。

#### 主な取組

- 1. 健康づくりへの意欲を高めるため、意識啓発や情報提供を行います。
- 2. 健康診査の受診率向上を図るとともに、生活習慣病の発症と重症化予防のため、 主体的な生活習慣改善の働きかけをします。
- 3. 適切な食事と適度な運動の習慣化の実践に向けて支援します。
- 4. 幼少期からの食育を推進します。
- 5. フレイル\*予防(栄養・口腔・身体活動・社会参加)を推進します。

- 健康を維持増進するため、自分の健康に関心を持ち、正しい知識の習得に努めます。
- 定期的に健診(検診)を受けて、自身の健康状態の把握と健康的な生活習慣の実践に努めます。
- 食に関する正しい知識を習得し、望ましい食習慣の実践に努めます。
- 運動習慣を身につけ、身体活動を活発にします。
- フレイル予防に取組みます。
- ※ フレイル…加齢にともない心身の機能が低下した「虚弱」を意味する言葉で、「健康」と「要介護」の中間の状態をいう。

### 施策2 こころの健康支援体制の充実



こころの健康は、心身の状況や生活の質に影響するため、大変重要です。 十分な睡眠や休養、ストレスを抱え込まない、生活のリズムを整えるなど こころの病気を予防できるよう支援します。

#### 主な取組

- 1. 十分な睡眠の確保と適切な休養、上手なストレス解消方法等こころの健康づくりに関する正しい知識を普及啓発します。
- 2. 規則正しい生活習慣を身に付けられるよう支援します。
- 3. ストレスを抱え込まないよう、こころのリフレッシュに関する支援を進めます。
- 4. こころの悩みに対する相談窓口を紹介します。

- 睡眠の重要性を理解し、十分な睡眠時間を確保します。
- 規則正しい生活習慣を身に着け、こころのバランスを保ちます。
- 趣味や社会活動等をとおして、こころのリフレッシュに心がけます。
- こころの健康に不安を感じたら、相談窓口や医療機関に相談します。

# 【政策6】協働のまちづくりの推進

指標	基準値	重要業績評価指標(KPI)
<b>1日</b> 作示	令和6(2024)年度	令和   2(2030)年度
若者の地域活動・まちづくり		
への参加意欲がある人の割	41.2%	48.3%
合		

# 施策 | コミュニティ活動への支援



町民一人ひとりがまちづくりに参加する意識を持ち、助け合いの精神により、人と地域のつながりを大切にする協働のまちづくりを推進します。

#### 主な取組

- 1. 多様なまちづくりに関する講座を開催することにより、地域社会の課題に取組む 人財を育成します。
- 2. 様々な年齢層や立場の方が地域活動を通じて、これからのまちづくりに参画する 仕組みづくりを進めます。
- 3. 活動を促すための自治会への補助制度について検討します。
- 4. 益子芳星高校やジュニアリーダー等との連携による地域活動、またコミュニティ・スクール\*'を通じて将来のまちづくりの担い手を育成します。
- 5. 無意識の思い込みや偏見(アンコンシャス・バイアス)を意識し、誰もが活躍しや すい環境づくりを推進します。

- まちづくりの主体としての意識を持ち、自治会・子ども会育成会等の地域コミュニティや町民参加のイベントに積極的に参加します。
- 地域の歴史や伝統、文化などを学び郷土愛に愛着を持ち、自信をもって町の魅力を語ることのできる人となり、協働のまちづくりや地域コミュニティをリードする存在となります。
- ※ | コミュニティ・スクール…「地域とともにある学校」への転換を図り、児童・生徒をどのように 育てていくか学校・保護者・地域の方々で考える学校運営協議会を設置している学校のこと。

#### 施策2 図書館におけるソウゾウ(創造・想像)力を育む居場所づくり



子どもや若者を含むすべての町民が集えるサードプレイスとしての図書館 を整備し、人財育成のきっかけとなる居場所づくりを推進します。

#### 主な取組

- I. 様々な人が集い、交流できる場所となるよう、時代やニーズに合わせた居場所づくりに努めます。
- 2. 町民の利用率や満足度が上がるよう、幅広いサービスを提供します。
- 3. 芸術や創作に触れる機会を提供し、ソウゾウカを高める人材の育成に努めます。
- 4. 図書館を起点としたイベント活動を行い、町民に活躍の場を提供します。
- 5. 良書をそろえることにより、町民が情操豊かな心を育めるよう促します。
- 6. 幅広い資料、情報を提供します。

- 図書館の情報を利活用し、暮らしを豊かにします
- 将来のまちづくりへの参画のため、図書館で得た情報を伝えていきます。
- 図書館のイベントや運営に参加し、益子町の活性化に努めます。
- 読書を通して豊かな心を育みます。

# 基本目標5 未来を見据えた経営体をつくる

## ■ 現状と課題

- 本町の財政状況は、自主財源が限られ、地方交付税や国庫支出金等の依存財源の割合が多いことから、国の政策に左右されやすい財政構造となっています。加えて、人口減少による町税等の歳入の減少が見込まれる一方、高齢化の進行による医療費、介護保険給付費の増加や物価・エネルギー・人件費の高騰が見込まれるため、町の財政運営はさらに厳しくなることが予想されます。また、町が管理する公共施設等においても老朽化が進んでおり、今後、多額な経費がかかる修繕等に向けて、適切なマネジメントの必要性が高まっています。このような状況に対応するため、歳出については、事業の見直し、公共施設の適正配置などによる歳出の削減を行うとともに、緊急性や優先度、効果を見極めたうえで投資をする必要があります。歳入については、適正な賦課・徴収により町税収入を維持しながら、徴収率向上、新たな財源の確保など自主財源を増やすことが重要となってきます。
- 今日の社会経済情勢の変化に伴い、住民ニーズはますます多様化・高度化しています。限られた予算及び職員数で業務を行い、住民の満足度を向上させるためには、様々な行政課題に対応できる人材を育成する必要があります。また、近年の職員不足を解消するため、職員の離職防止、志望者への情報提供の充実に取組む必要があります。
- 職員アンケートの結果、多くの職員が「人員が不足している」と回答しており、一人当たりの業務量に負担を感じています。限られた職員数で、公共サービスの質を維持・向上させていくためには、業務の効率化を図る必要があります。外部委託などによる民間企業のノウハウの活用やデジタル化を推進し、効率化によって生み出された時間・労働力を有効に活用することが重要となってきます。

## ■ 基本的方向

- 将来の必要経費を把握し、優先度に応じた事業の取捨選択をするとともに、町税や使用料などの徴収強化や、新たな財源の確保を図ります。
- 公共施設の適正な維持管理を行うとともに、有用性・必要性を確認し、今後の在り方について判断します。
- 志望者の減少、離職率増加及び業務過多等の課題を解決し、人材確保に取組み、安定した行政サービスを提供するため、職員全体のスキルアップを進めます。
- 民間企業との連携強化やデジタル化の推進により業務の効率化を進め、住民サービスの利便性を向上させます。

- 基本目標を実現するための取組体系
- 政策 | 健全な財政運営
  - 施策 | 支出抑制と必要投資の両立
  - 施策2 安定した財源の確保
- 政策2 職員採用・育成による組織力の強化
  - 施策Ⅰ 町の未来を担う職員の採用
  - 施策2 幅広い視野を持つ職員の育成
- 政策3 効率的・効果的な行政の仕組みづくり
  - 施策 | デジタルガバメントの推進
  - 施策2 民間連携の推進

## ■ 基本目標を実現するための取組内容

# 【政策1】健全な財政運営

指標	基準値	重要業績評価指標(KPI)
<b>月日</b> 代示	令和6(2024)年度	令和   2(2030)年度
経常収支比率	86.6%	90%以内
自主財源額	33億2, 183万円	33億3,000万円

#### 施策 | 支出抑制と必要投資の両立



事業の取捨選択を適切に行い、将来を見据えた計画的な財政運営を進めます。

#### 主な取組

- I. 財政計画を定期的に見直し、将来の負担など中長期的な視点で財政状況を把握します。
- 2. 緊急性や優先度に応じた事業の取捨選択を推進します。
- 3. 公共施設の適正な維持管理により支出を抑制するとともに、運用の方向性について決定します。
- 4. 町の財政状況をわかりやすく公表することで、経営の健全性について町民と共有 します。

- 町の財政状況にさらに関心を持ちます。
- 公共施設を積極的に活用します。

#### 施策2 安定した財源の確保



社会の流れに左右されにくい、安定した財源の確保を図ります。

### 主な取組

- 1. ふるさと納税寄附を継続的に獲得又は増額するため、返礼品を充実させるとともに、町の魅力をさらに高め積極的に町外へ情報発信します。
- 2. 税負担の公平性の保持と徴収率の向上を図るため、滞納整理を積極的に行うとともに、電子収納・キャッシュレス決済の拡充により納付の効率化に努めます。
- 3. ネーミングライツ\*など新たな財源確保の方法について検討します。
- 4. 国・県の補助制度等の情報を収集し、最大限に活用します。

- ふるさと納税の返礼品となる商品を開発・生産します。
- 所得税や住民税の申告を適正に行い、納期限内に納税します。
- ※ ネーミングライツ…企業が対価を支払い、公共施設やイベントなどの名称に自社名やブランド名な どを付与する権利のこと。

# 【政策2】職員採用・育成による組織力の強化

指標	基準値	重要業績評価指標(KPI)
1日1示	令和6(2024)年度	令和   2 (2030) 年度
「職員に対する住民満足 度」の割合	81.5%	8 5 %

#### 施策 | 町の未来を担う職員の採用



志望者の減少、離職率増加及び業務過多等の課題を解決し、町をよりよく する意欲を持った職員の採用に取組みます。

#### 主な取組

- I. 新卒者に限らず、多様な経験やスキルを持ったキャリア人材を幅広く採用します。
- 2. 町が抱える問題に対し、解決・改善に意欲を持った職員を採用します。
- 3. SNSを活用し、志望者に役場の仕事の魅力を発信します。
- 4. 育児や介護など様々な事情を抱える職員が、継続して勤務しやすい職場環境を目指します。
- 5. 定期健診の結果を踏まえた保健指導や、モチベーション向上のためのメンタルへ ルス対策を行い、職員の心身の健康を維持します。

- ましこいきいき講座等を利用し、町のために働く職員の仕事の理解を深めます。
- 学校の授業等で、若者が地元で働くことの価値を感じられる土壌を作ります。

#### 施策2 幅広い視野を持つ職員の育成

複雑・多様化する行政課題に対応し、安定した行政サービスの提供に必要な人材育成を強化します。

#### 主な取組

- 1. 社会情勢の変化に対応し、経営感覚を持って行政課題を解決できる職員を育成します。
- 2. 人材育成方針に基づき、計画的な人材育成を行います。
- 3. メンター制度\*を取り入れ、若手職員の業務内容の早期体得を図ります。
- 4. 係長級、課長級など、階層ごとの役割認識を深める研修を強化します。
- 5. 土木、福祉、保健師など専門的なスキル向上のため、e ラーニングを活用した研修機会を設けます。

- 職員の対応などの接遇満足度調査に協力します。
- ※ メンター制度…豊富な知識と職業経験を有した先輩職員(メンター)が、後輩職員(メンティ)に対して行う個別支援活動のことをいう。キャリア形成上の課題解決を援助して個人の成長を支えるとともに、職場内での悩みや問題解決をサポートする役割を果たす。

## 【政策3】効率的・効果的な行政の仕組みづくり

指標	基準値	重要業績評価指標(KPI)
1日1示	令和6(2024)年度	令和   2 (2030) 年度
書かない窓口の申請件数 割合 <sup>*</sup>	_	30%
包括連携協定 <sup>※2</sup> 企業との 実施業務数	6件	IO件

### 施策 | デジタルガバメント\*3の推進

先進技術の活用により業務の効率化・利便性の向上を図ります。

#### 主な取組

- 電子申請を推進し、「行かない窓口」を導入します。
- 2. マイナンバーカード等の活用による「書かない窓口」を拡大していきます。
- 3. BPR\*4の実施、生成AIの活用により、業務の効率化を図ります。
- 4. デジタルデバイド\*5の解消に取組み、人に優しいデジタル化を推進します。

- デジタルサービスを積極的に活用します。
- スマートフォンやタブレット端末の情報機器を積極的に活用します。
- ※ | 書かない窓口の申請件数割合…全体の申請件数は、書かない窓口で申請可能なものに限る。
- ※2 包括連携協定…福祉・環境・防災・まちづくりなど、地域が抱える社会課題に対して、自治体と民間企業等が双方の強みを活かして課題解決に向け連携していく取組のこと。
- ※3 デジタルガバメント…情報通信技術を使って行政サービスをより簡単に利用できるようにすること。
- ※4 BPR…Business Process Re-engineering の略で、組織の目標を達成するために、既存の業務や制度を根本的に見直し、再設計すること。
- ※5 デジタルデバイド…インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

### 施策2 民間連携の推進



民間企業の持つ知識や技術の活用による利便性の維持・向上、効率的な業 務運営を推進します。

#### 主な取組

- 協定の締結にとどまらず、相互にメリットを生み出せる関係性を構築します。
- 2. 企業が持つマーケティングカやリサーチカ等を地域課題解決に活かします。
- 3. 公共施設等の整備にあたり、PPP\* 等による、設計・建設・管理運営への民間の 資金や経営能力、技術的能力等の活用を検討します。

- 地域課題の解決や業務効率改善につながる民間的手法を提案します。
- ※ I PPP…Public Private Partnership の略で、官民連携事業の総称のこと。PFI<sup>\*2</sup>や指定管理者等の制度の導入、包括的民間委託、民間事業者への公有地の貸し出しなどがある。
- ※2 PFI=Private Finance Initiative の略で、PPPの手法の一つ。公共施設などの社会資本の整備にあたって、設計・建設・運営などの方法を従来のように公共団体が決めてバラバラに発注するのではなく、どのような設計・建設・運営を行えば最も効率的かについて民間事業者による提供競争を求め、最も優れた民間事業者を選定し、設計から運営までに加えて、資金調達を自ら行ってもらう発注制度のこと。